

令和6年度取手地方広域下水道組合資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

令和6年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算等に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査日

令和7年7月1日

3 審査の方法

この資金不足比率審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、管理者から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査の結果

管理者から審査に付された令和6年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算等に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に従って適正に作成されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類とも符合し、正確であると認められた。